

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	49	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡広田陸前高田線 船河原	事業番号	D-1-7
交付団体		県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)	
総交付対象事業費		4,468,638 (千円)	全体事業費	5,401,000 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた末崎町船河原地区と小細浦地区の市街地を結ぶ幹線道路となる (主) 大船渡広田陸前高田線 (船河原) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡広田陸前高田線 (船河原) は、国道 45 号と小細浦地区を結ぶ主要道路であるとともに、沿線には JR 大船渡線細浦駅が立地するなど当地区の生活道路としても重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、細浦地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、高台移転などとあわせて浸水区域を回避する延長 2.2 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 27 年度に用地取得に着手、平成 28 年度に工事着手し、平成 30 年度末までに用地取得、その 1 工区の道路改良が完了。今年度は、その 2 工区の函渠工、道路改良の完成を予定している。その 3 工区の函渠工 2 基、道路改良についても進めており、令和 2 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】 P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>当初事業費算出時の空中写真測量と現地測量の結果の差異による道路線形の見直しと、単価上昇から工事費が増額したため、D-4-5 災害公営住宅整備事業 (末崎) より 244,679 千円 (国費: H23 補正予算 201,860 千円)、D-4-6 災害公営住宅整備事業 (綾里) より 34,974 千円 (国費: H23 繰越予算 28,854 千円)、◆D-1-5-1 まちづくり連携道路整備事業 (道路) より 34,916 千円 (国費: H23 補正予算 28,806 千円)、◆D-1-5-2 まちづくり連携道路整備事業 (街路) より、117,793 千円 (国費: H23 補正予算 97,179 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,537,638 千円 (国費: 2,093,551 千円) から 2,970,000 千円 (国費: 2,450,250 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>令和元年度執行分として、D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 ((主) 大船渡綾里三陸線 越喜来) より 40,580 千円 (国費: 33,479 千円)、D-1-6 まちづくり連携道路整備事業 ((一) 崎浜港線 越喜来) より 26,336 千円 (国費: 21,727 千円)、洋野町 D-1-1 まちづくり連携道路整備事業 (八木) より 118,916 千円 (国費: 98,106 千円)、宮古市 D-1-1 まちづくり連携道路整備事業 (鉄ヶ崎) より 70,577 千円 (国費: 58,226 千円)、宮古市 D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (千鷲) より 28,081 千円 (国費: 23,167 千円)、釜石市 D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (下荒川の 2) より 54,393 千円 (国費: 44,874 千円)、陸前高田市 D-1-1 まちづくり連携道路整備事業 (小友) より 161,117 千円 (国費: 132,921 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,970,000 千円 (国費: 2,450,250 千円) から 3,470,000 千円 (国費: 2,862,750 千円) に増額。</p>					

当面の事業概要
<p><平成 26 年度>測量設計等 <平成 27 年度>測量設計等 用地補償 <平成 28 年度>用地補償 工事等 <平成 29 年度～令和 2 年度>用地補償 工事等</p>
東日本大震災の被害との関係
<p>東日本大震災津波により被害を受けた船河原地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>
関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	50	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (一) 碓石海岸線 末崎～碓石	事業番号	D-1-8
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	2,901,141 (千円)	全体事業費	3,516,020 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた末崎地区と碓石地区の市街地相互を連絡する主要道路である (一) 碓石海岸線 (末崎～碓石) の道路整備を行う。</p> <p>(一) 碓石海岸線は、末崎地区と碓石地区を連絡する主要道路であるとともに、碓石海岸 (国の名勝・天然記念物) へのアクセス道路としての機能を担う重要路線である。</p> <p>今回の津波により、多数の家屋が流失するなどの被害を受けたことから、高台移転などのまちづくりと一体となった災害に強い延長 2.7km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>現状は、平成 28 年度までに道路設計及び用地測量が完了、同年度より用地取得及び道路改良工事に着手し、令和 2 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進める予定である。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 31 年 1 月 11 日)</p> <p>令和元年度事業費として、D-4-4 災害公営住宅整備事業 (大船渡) から 1,259 千円 (国費 : 1,038 千円)、◆D-4-4-1 災害公営住宅整備事業 (大船渡市) から 1,424 千円 (国費 : 1,174 千円)、久慈市 D-1-1 まちづくり連携道路整備事業 (玉の脇) から 1,670 千円 (国費 : 1,378 千円)、野田村 D-1-6 まちづくり連携道路整備事業 (下安家) から 55,182 千円 (国費 : 45,525 千円)、野田村 D-1-8 まちづくり連携道路整備事業 (野田) から 70,000 千円 (国費 : 57,750 千円)、田野畑村 D-1-1 まちづくり連携道路整備事業 (羅賀) から 48,032 千円 (国費 : 39,626 千円)、田野畑村 D-1-5 まちづくり連携道路整備事業 (明戸) から 18,550 千円 (国費 : 15,303 千円)、大槌町 D-1-9 まちづくり連携道路整備事業 (赤浜) から 219,442 千円 (国費 : 181,039 千円)、大槌町 D-4-4 災害公営住宅整備事業 (大槌) から 15,254 千円 (国費 : 13,347 千円)、釜石市 D-1-13 まちづくり連携道路整備事業 (松原) から 9,553 千円 (国費 : 7,881 千円)、陸前高田市 D-1-1 まちづくり連携道路整備事業 (小友) から 151,591 千円 (国費 : 125,062 千円)、陸前高田市 D-1-11 まちづくり連携道路整備事業 (竹駒) から 1,773 千円 (国費 : 1,462 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 2,612,352 千円 (国費 : 2,155,190 千円) から 3,207,001 千円 (国費 : 2,645,775 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (令和元年 10 月 7 日)</p> <p>令和 2 年度事業費として、宮古市 D-1-4 まちづくり連携道路整備事業 (石浜) から 8,485 千円 (国費 : 7,000 千円)、釜石市 D-1-6 まちづくり連携道路整備事業 (室浜) から 2,857 千円 (国費 : 2,357 千円)、野田村 D-1-8 まちづくり連携道路整備事業 (野田) から 8,888 千円 (国費 : 7,332 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 3,495,790 千円 (国費 : 2,884,026 千円) から 3,516,020 千円 (国費 : 2,900,715 千円) に増額。</p>					

当面の事業概要
<p><平成 24 年度>道路詳細設計</p> <p><平成 25 年度>用地測量 構造物詳細設計</p> <p><平成 27 年度～平成 28 年度>用地測量 用地補償 交差点詳細設計 道路修正設計 工事</p> <p><平成 29 年度～平成 30 年度>用地補償 工事等</p> <p><令和元年度～令和 2 年度>工事等</p>
東日本大震災の被害との関係
<p>・東日本大震災津波により被害を受けた末崎～碓石地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。</p>
関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

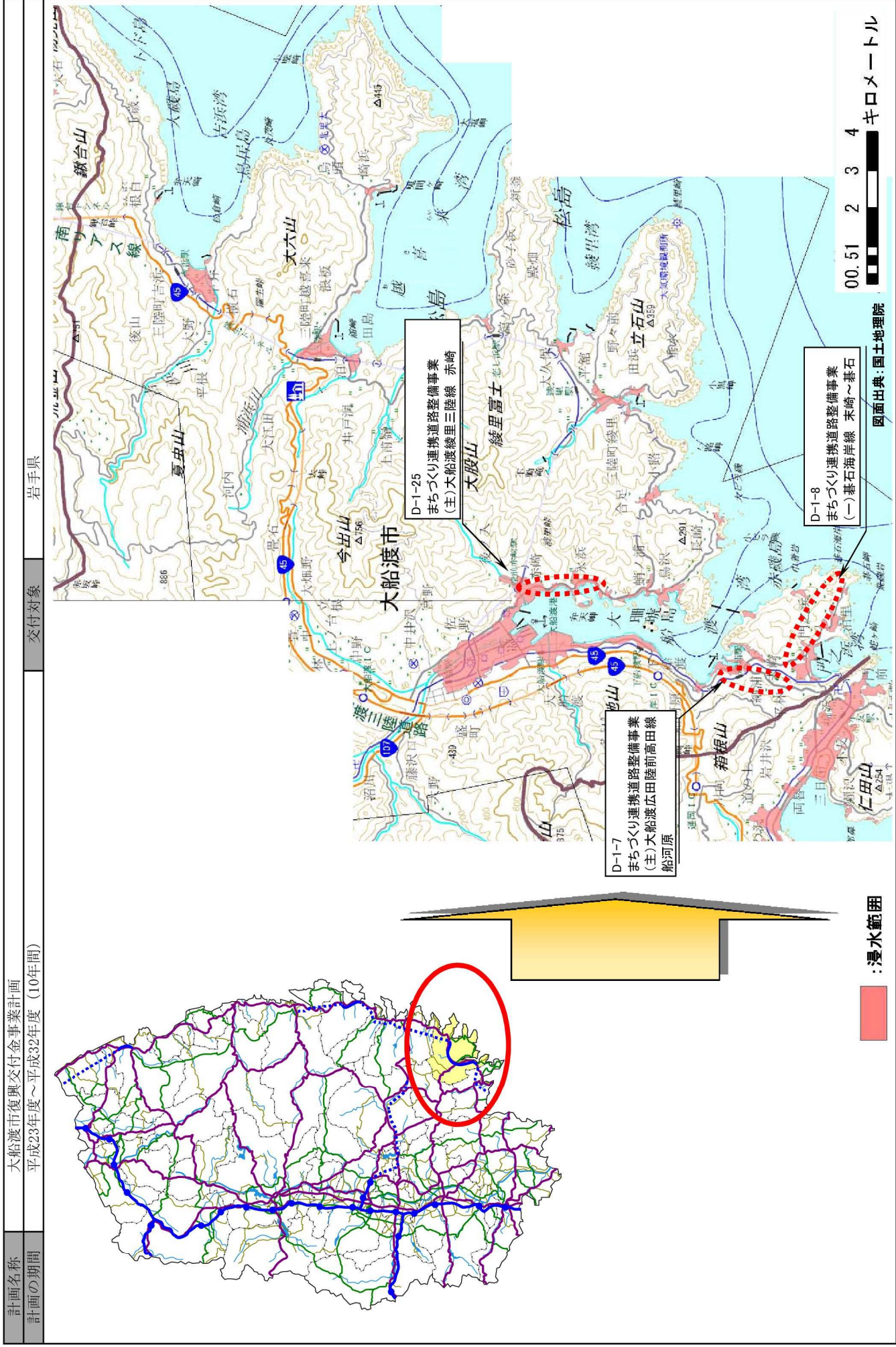
NO.	124	事業名	まちづくり連携道路整備事業 (主) 大船渡綾里三陸線 赤崎	事業番号	D-1-25
交付団体	県	事業実施主体 (直接/間接)	県 (直接)		
総交付対象事業費	7,913,000 (千円)	全体事業費	8,096,000 (千円)		
事業概要					
<p>東日本大震災津波により壊滅的な被害を受けた赤崎地区のまちづくりと一体的に整備し、半島各集落の孤立解消に寄与する (主) 大船渡綾里三陸線 (赤崎) の道路整備を行う。</p> <p>(主) 大船渡綾里三陸線 (赤崎) は、大船渡市中心部と蛸ノ浦漁港などを結ぶ主要道路であるとともに、沿線には小中学校が立地するなど当地区の生活道路としても重要な路線である。</p> <p>今回の津波により、赤崎地区の多数の家屋が流失するなどの被害が生じたことから、高台移転や公共施設の移転などとあわせて浸水区域を回避する延長 4.1 km の 2 車線道路を整備するものである。</p> <p>平成 26 年度に用地取得着手、平成 27 年度に工事着手し、平成 30 年度末までに事業地内の用地買収及び主要構造物の 1 工区函渠工、2 工区橋梁工、函渠工 (アーチカルバート) の施工が完了している。今年度は、残る 3、4、5 工区の函渠工の完成を予定している。道路改良についても、2、3 工区を中心に進めており、令和 2 年度の完了に向けて関係機関と調整し整備を進めている。</p> <p>【岩手県東日本大震災津波復興計画 復興実施計画】P16</p> <p>・多重防災型まちづくり推進事業 (まちづくり連携道路整備事業)</p> <p>道路機能の向上を図るため、津波により浸水した道路について、市町村の復興まちづくりと一体となった整備を実施。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 29 年 1 月 19 日)</p> <p>切土法面の崩壊が発生し対策工を施す必要があることから、工事費が増額したため、D-4-5 災害公営住宅整備事業 (末崎) より 86,000 千円 (国費: H23 補正予算 70,950 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 6,167,000 千円 (国費: 5,087,775 千円) から 6,253,000 千円 (国費: 5,158,725 千円) に増額。</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 30 年 10 月 10 日)</p> <p>令和元年度執行分として、陸前高田市 D-1-1 まちづくり連携道路整備事業 (小友) より、97,000 千円 (国費: 80,025 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 6,253,000 千円 (国費: 5,158,725 千円) から 6,350,000 千円 (国費: 5,238,750 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 26 年度> 測量設計 用地補償等</p> <p><平成 27 年度> 測量設計 用地補償 工事等</p> <p><平成 28 年度> 用地補償 工事等</p> <p><平成 29 年度> 工事等</p> <p><平成 30 年度> 工事等</p> <p><令和元年度~令和 2 年度> 工事等</p>					

東日本大震災の被害との関係
東日本大震災津波により被害を受けた赤崎地区において、大船渡市の復興まちづくりと一体となった道路整備を行うことにより、安全で安心な防災都市・地域づくりを推進する。
関連する災害復旧事業の概要
なし

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

【参考図面】復興交付金事業等（岩手県交付分）



(様式 1-3)

大船渡市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

令和元年 12 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	45	事業名	漁港施設機能強化事業	事業番号	C-6-1
交付団体	県		事業実施主体 (直接/間接)	市 (間接)	
総交付対象事業費	700,000 (千円)		全体事業費	700,000 (千円)	
事業概要					
<p>平成 23 年 3 月 11 日発生 of 東北地方太平洋沖地震による地盤変動により、大船渡市の全漁港の全施設が約 60~100 cm 程度地盤沈下したことにより、満潮時には波が岸壁を越えて背後用地まで浸水し、漁業活動に支障を来している。</p> <p>また、今後被災した漁港施設の復旧工事を実施するに当たっても、型枠製作及びコンクリートブロック製作ヤードとして漁港用地を利用することが困難な状況となっている。</p> <p>本事業は、市管理の千歳、扇洞、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、基石の 16 漁港の施設用地約 11.8ha について、被災前の高さまで盛土嵩上げし、また、嵩上げに伴う排水構造物の整備も併せて実施することにより、震災以前のような活気に満ちた漁業活動ができる環境を取り戻すべく、漁港施設の機能強化を図るものである。</p> <p>各漁港用地の嵩上げ高は、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・千歳漁港 1.0m ・扇洞漁港 0.6m ・吉浜漁港 0.8m ・増館漁港 0.8m ・小壁漁港 0.9m ・泊漁港 1.0m ・鬼沢漁港 0.8m ・小石浜漁港 1.0m ・砂子浜漁港 1.0m ・野野前漁港 0.8m ・小路漁港 0.6m ・合足漁港 0.8m ・長崎漁港 1.0m ・蛸ノ浦漁港 1.0m ・泊里漁港 1.0m ・基石漁港 1.0m <p>を予定しているが、測量・設計業務において、詳細な嵩上げ高を決定するものである。</p>					
当面の事業概要					
<p><平成 24 年度~令和 2 年度></p> <p>千歳、扇洞、吉浜、増館、小壁、泊、鬼沢、小石浜、砂子浜、野野前、小路、合足、長崎、蛸ノ浦、泊里、基石漁港の沈下した全漁港用地についての測量、設計を行い、嵩上げ工事を随時実施する。災害復旧事業の工事ヤードとして使用する用地や関連施設の復旧の進捗状況により、単年度での完成が見込めない用地については、関連事業の進捗状況に併せ、暫定断面施工とする予定である。</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東日本大震災による地震と津波により、市管理の全漁港施設用地が約 60~100 cm 地盤沈下し、また、一部コンクリート舗装等が消失した。</p> <p>地盤沈下により、満潮時には波が岸壁を越え背後用地まで浸水し、また、コンクリート舗装が消失した箇所は、地山がむき出しで平坦性を失っており、漁業活動に支障をきたしていることから、大船渡市の基幹産業である水産業の復旧、復興に資するために、早急な嵩上げ工事の実施が強く望まれている。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					
<p>当該事業により嵩上げを行う用地に接する外郭・係留・輸送施設も地盤沈下及び一部倒壊等の被害を受けており、これらは公共土木施設災害復旧事業費国庫負担金により、同様に嵩上げ及び原形復旧工事を実施する。</p>					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

